

市議会だより



大室山

発行 伊東市議会 議長 宮崎雅薫
編集 議会報編集委員会
伊東市議会事務局
電話32-1981(直通)FAX38-6916



表紙は「いとう」の文字に大室山・小室山を配し、図案化したものです。
つばきは伊東市の花木で、昭和42年8月10日、市制施行20周年を記念し、市民から公募して制定されました。

小室山

主な内容

- 12月定例会の概要……………【P.2】
- 一般質問（9議員が登壇）……………【P.4】
- 常任委員会だより……………【P.11】
- 特別委員会中間報告……………【P.12】

市議会会議録は、市役所、図書館、
各コミュニティセンターにあるほか、
ホームページでもごらんになれます。
(12月定例会会議録は、2月中旬
発行・公開の予定です)

平成24年12月定例会

21件の議案等を審議、決定

12月定例会を12月6日から12月20日までの15日間の会期で開会しました。

■市議会12月定例会で審議した議案等

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市認第16号	平成24年度伊東市一般会計補正予算（第3号）専決処分の報告承認について	平成24年11月16日に衆議院が解散し、12月16日に投開票が行われることに伴う選挙事務経費として、歳入歳出に2,899万4,000円を追加する専決処分を平成24年11月19日に行ったことの報告承認	市長	全会一致で承認
市議第14号	伊東市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	新市民病院の開院に伴い、病院の名称変更、差額室料の改定及び駐車場の利用料金の設定を行うための条例改正	市長	賛成多数で可決
市議第15号	伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例	都市の低炭素化の促進に関する法律が公布されたことに伴い、低炭素建築物の認定に係る審査を行うこととなったことから、審査手数料の規定を追加するとともに、道路位置指定の申請書及び図面の写しの交付に伴う手数料を定めるための条例改正	市長	全会一致で可決
市議第16号	伊東市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービスの人員基準及び設備・運営に関する基準を定めることについて、地域密着型サービスの指定権者である市の条例に委任されたことから、必要な基準を定めるための制定	市長	全会一致で可決
市議第17号	伊東市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの人員基準及び設備・運営に関する基準等を定めることについて、地域密着型介護予防サービスの指定権者である市の条例に委任されたことから、必要な基準を定めるための制定	市長	全会一致で可決
市議第18号	伊東市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例	介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準、及び指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の入所定員に係る基準を定めることが、地域密着型サービスの指定権者である市の条例に委任されたことから、必要な基準を定めるための制定	市長	全会一致で可決
市議第19号	伊東市家族介護慰労金条例を廃止する条例	家族介護慰労金支給制度は、重度要介護者を家族のみで在宅介護する者に対して、精神的・経済的な負担の軽減を図る目的で、年額10万円の慰労金を支給するものであるが、介護保険のサービスが質量ともに充実する中で、介護保険のサービスを利用していないことを支給要件の一つとしている当制度は、社会全体で要介護者を支えるという介護保険制度の本旨と合わないものとなっているために廃止	市長	全会一致で可決
市議第20号	伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の賦課限度額が引き上げられたことから、被保険者間の負担の公平化を図るため、賦課限度額を変更する条例改正	市長	全会一致で可決
市議第21号	デジタル防災行政無線システム機器購入契約の締結について	契約金額：1億1,235万円 契約の相手方：株式会社日立国際電気静岡営業所	市長	全会一致で可決
市議第22号	市道の路線認定について	都市計画法の開発行為と同等に道路整備がされ、敷地が市に移管された道路や、法定外公共物で生活道路として常時利用されている道路及び橋梁など31路線5,436.9mの市道の路線認定	市長	全会一致で可決
市議第23号	平成24年度伊東市一般会計補正予算（第4号）	地方交付税や臨時財政対策債などを財源として、自立支援給付費、生活保護扶助費、日本脳炎などの予防接種委託料、土地開発公社の解散に向けてその債務を解消するための補助金、各特別会計への繰出金の追加などのほか、財政調整基金や減価基金への積み増し、人件費の整理など、歳入歳出に13億4,561万3,000円の追加	市長	全会一致で可決
市議第24号	平成24年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳出における一般被保険者療養給付費や一般被保険者高額療養費等の増額や後期高齢者支援金の追加など、歳入における療養給付費等に係る国県支出金や一般会計繰入金等の増額など、歳入歳出に1億3,824万4,000円の追加	市長	全会一致で可決
市議第25号	平成24年度伊東市土地取得特別会計補正予算（第1号）	歳出における土地開発基金への繰出金と公有財産購入費の計上、歳入における土地開発基金繰入金と土地開発公社貸付金元利収入の計上など、歳入歳出に3億464万6,000円の追加	市長	賛成多数で可決
市議第26号	平成24年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳出における居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費等の増額など、歳入における介護給付費に係る国県支出金や一般会計繰入金の増額など、歳入歳出に6億4,305万2,000円の追加	市長	全会一致で可決
市議第27号	平成24年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	歳出における後期高齢者医療療養給付費負担金や後期高齢者医療保険料負担金の増額など、歳入における前年度繰越金、一般会計繰入金の増額など、歳入歳出に8,358万円の追加	市長	全会一致で可決

議案番号	件 名	概 要	提出者	審議結果
市議第28号	平成24年度伊東市病院事業会計補正予算（第1号）	収益的収入は300万2,000円、収益的支出は322万円の追加、資本的収入及び資本的支出は、それぞれ300万2,000円の減額	市長	全会一致で可決
市議第29号	平成24年度伊東市水道事業会計補正予算（第1号）	収益的支出は1,425万1,000円の追加、資本的収入は2,251万9,000円、資本的支出は1,035万8,000円の追加	市長	全会一致で可決
市選第4号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	鬼頭幸一氏（広野）再任	市長	全会一致で選任に同意
発議第12号	前正副議長に感謝状の贈呈について	土屋進前議長、稲葉富士憲前副議長の在職中の功績に対する感謝状の贈呈	議員8名	全会一致で可決
発議第13号	伊東市議会会議規則の一部を改正する規則	地方自治法の一部改正に伴う公聴会の開催や参考人の招致についての規定の追加等を行うための規則改正	議員8名	全会一致で可決
発選第6号	農業委員会委員補欠推薦について	佐々木清氏、横沢勇氏を推薦	議員8名	全会一致で推薦

本会議で 行なった討論 (概要)

■伊東市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

《反対》森篤議員

市の責任で設置している病院であることの自覚を一層強固にするとともに市民に宣揚する意味からも正式名称から「市立」の二文字を削除するべきでない。

駐車場利用料金については熟考されておらず、条例で上限値を決めてから詳細を検討するというのは、順序が逆である。

差額室料については、公立病院であることなどの諸事情を考慮すると、従前の最低額と最高額は据え置き、その間の額を適宜設定するという考え方が合理的であり、今回の差額室料変更の考え方は無定見である。

以上の点から、反対する。

《反対》※伊東元気の会

長引く不況等の影響で市民生活は依然として厳しい状況が続いている中、市民

※1 会派構成議員～◎横沢勇議員・杉本一彦議員（議席順、◎=会派代表者）

の生命、健康と生活を守るため、市民の力によってつくられた市民病院の利用料金は、市民の生活状況等を勘案し、決定すべきである。診療を受ける方以外の駐車場利用料金は、一時間当たり三〇〇円と、入院患者を思いやり病院を訪れる見舞い客や付添人に対し、余りにも配慮に欠ける設定である。付添人等に対する市民の納得する例外的な対応が、具体的に示されていない現状においては、本条例改正に安易に賛成できないことから、反対する。

《反対》重岡秀子議員

病院の名称から設置者を特定する「市立」を取ることは問題ではないか。

見舞い客などの駐車場利用料金が、一時間三〇〇円、上限二〇〇〇円は近隣の病院と比べても高過ぎる。条例は上限の設定とされるが、例は上限の設定とされるが、付き添い等さまざまな来院者がある中で、例外規定も示されず、最初に減価償却などの経費ありきの料金設定では賛成できない。

差額室料も利用状況、利用者の声を勘案し、さらに利用しやすい料金にしていなければならない。

開院を前に、市民に理解されるところを考えにくい本条例改正には、反対する。

《反対》掬川武義議員

新市民病院の完成は、多くの人が期待を寄せているが、大事業にもかかわらず、スタッフの確保や稼働病床数、当局の姿勢等全般について、準備不足は否めない。

議会の全会一致によって、新市民病院にふさわしい開院をすべきである。

また、駐車場料金に関し、

市民が利用しやすく親しみの持てる安全な医療施設とする基本方針の一つを勘案しても、受診者は二〇〇円、その他の方は三〇〇円とする設定は高過ぎる上、減免対象者も明確ではない。駐車場料金の設定が、市民の理解を得られるものではないことから、反対する。

《賛成》※民主党・刷新の会

差額室料と駐車場利用料金は、病院経営の安定にか

※2 会派構成議員～四宮和彦議員・◎鈴木克政議員・浅田良弘議員（議席順、◎=会派代表者）

かわる事項であり、慎重な議論を要する。

差額室料は現状を若干上回るものの、五〇〇〇円と七〇〇〇円の特別病室が大幅にふえ、利用者の利便性は増すものと思われる。

駐車場利用料金の設定はその経費を賄うもので、税の投入か、病院利用者の負担か、駐車場利用者の負担かを選択する中で、受益者負担を最良と判断する。

医師、看護師の確保に全力を投入し、一日も早く全ベッドを稼働させ、市民の信頼を勝ち取る病院となることを願い、賛成する。

■平成二四年度伊東市土地取得特別会計補正予算（第一号）

《反対》森篤議員

土地開発公社を解散し、そのために一億二〇〇万円余の公金を赤字の穴埋めとして投入することもやむを得ないが、同時に、市民の持ち家促進のために宅地を供給するとの保代口譲事業の目的達成に向け、売れ残りの土地は、全力を挙

げ、価格を下げて一区画でも多く売却すべきであり、このことが、経営陣のとるべき責任であると考える。

しかしながら、公社理事長たる副市長からは、売却に向けた明確な答弁はなく、このままでは、塩漬け土地の名義を市に移すだけであると考え、反対する。

《反対》重岡秀子議員

土地開発公社を解散し、保代口分譲地の土地を伊東市の資産とするための補正予算であるが、土地開発公社の損失を埋めるために一般会計から補助金一億二五八〇万円として、貴重な税金が投入されることになる。市の資産となっても活用しなければ意味はない。

土地開発公社を解散することはやむを得ないことと理解するが、売れ残った一〇区画の土地について、具体的な計画も示されず、今後検討するというだけでは、この解散は意味を持たないと考え、反対する。

一 般 質 問

9 議員が登壇/市政全般について質問

(登壇順に掲載)

西小学校屋内運動場に係る耐震化の進捗状況について



正風改革クラブ
土屋 進 議員

西小学校屋内運動場の耐震化に関する私の一般質問は、今回が三回目となる。

一回目は、平成二〇年五月の中国四川省で発生した大地震による学校校舎等の倒壊によって、児童・生徒に多数の犠牲者が出たことを踏まえ、同年六月定例会において、公共施設の耐震化計画に係る進捗状況と小・中学校耐震化の緊急性に係る当局の見解を伺った。二回目は、平成二一年九月定例会において、西小学校屋内運動場は、公共建築物耐震化計画では「建替」としているが、市街地における広域避難場所であり、早期の耐震化が望まれるとして当局の見解を伺った。

そして、今回であるが、小・中学校の校舎や屋内運動場等の耐震化は、西小学校屋内運動場を除き、今年度内には順次完了の方向で進んでいるが、西小学校屋内運動場は、本市の重要な防災拠点でもあることから、当該屋内運動場に係る耐震化の進捗状況を伺う。

本年度中には耐震化の方向性を決定し、早期の事業完了を目指す

市長

西小学校屋内運動場は、学校施設としてだけではなく、災害時には、市街地の重要な拠点施設となることから、県基準の耐震性能ランクⅠaを目指し、現在、改築や耐震化計画の策定作業を進めているところであり、本年度中には、防災面や利用方法を考慮した中で耐震化の方向性を決定していきたいと考えている。

整備時期については、平成二五年度からの実施設計等の耐震化事業の着手を念頭に、前倒しが可能なところ

ろを検証しながら、早期の事業完了を目指していきたいと考えている。

『その他の質問項目』

■老朽化が進み、耐震化に問題のある観光会館の建てかえについて

■松川藤の広場近隣の公有地化を進め、さらなる一体化を図ることについて

■大川橋駐車場に立体駐車場を建設することにより、津波避難タワーの役割も果たせるのではないかと

■文化力向上に資する観点から、郷土資料館の建設を提言するが、いかがか

■荻地区の狭隘な丁字交差点や市道南口線のスクランブル交差点における危険箇所の早急な改善・整備について



西小学校屋内運動場

文化力の向上に資する
観点から、伊東市民憲章
の条例化について伺う



民主党・刷新の会
鈴木克政 議員

伊東市民憲章は、簡素平易な全五条でまとめられており、昭和四二年に制定を宣言されて以来、行事など要所で唱和されているが、いずれも本市の経営にとつて基本的な事項であり、将来にわたって市民が大切にすべき内容であると考えている。

しかし、その宣言は、法的な担保がされているわけではない。宣言のみでなく条例化することによって、現行の伊東市民憲章は、より一層確固たる位置づけがなされ、市民の皆様の間でも、認識をさらに高めることができるものと考えている。

また、伊東市民憲章について「広報いとう」で紹介された中に、この憲章が、

人間尊重の精神に立脚していることに鑑み、憲章を守るに当たり障害がある場合には、市は、これを排除することに努め、必要な処置をとりたい旨の稲木市長の話が掲載されており、伊東市民憲章は、市民の行動を規律するものであるが、同時に、市は、市民を「ささえる」という姿勢が明確に表現されていると思う。市民の行動を行政が支えることは、文化力向上の上で必要な行為であると考えている。

そこで、文化力を一層向上させる観点から、伊東市民憲章を条例化することを提案したい。

伊東市民憲章は改めて条例化する必要はないものと考えている

市長

伊東市民憲章は、昭和四二年に、市制施行二〇周年を記念して制定され、全ての市民が幸福になり、明るく、豊かで住みよい郷土をつくり上げるため、市民が誰でも実行でき、親しめる

「みちしるべ」となることを目的としたものである。

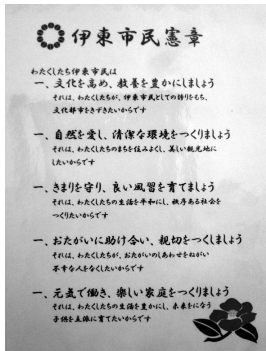
現在も、市の表彰式や成人式、市民の催し物等でも唱和され、その精神は、市民一人一人に浸透し、醸成され、受け継がれ、今日の伊東市の形成に一定の役割を果たしてきた。

今後においても、伊東市民の「みちしるべ」として、大切にされるものであり、改めて条例化する必要はないものと考えている。

『その他の質問項目』

■「伊東市民の歌」を市歌に、「街の風がおいしい」を市イメージソングに制定することについて

■本市の文化芸術振興をどのように捉えているか



伊東市民憲章
(市役所庁舎エレベーターホール)

市民参画によるまちづくりに関し、市民活動をどのよう支援しているか、また、資金面でこれらを支える新たな仕組みはつくれないか



輝21
稲葉富士憲 議員

第四次伊東市総合計画は、市民参画によるまちづくりを掲げており、政策の実現に向け、市民参画を期待しているが、市民にまちづくりへの参加を積極的呼びかけ、何を行ってほしいか示す姿勢が感じられない。

しかし、職員数の減少により、増加する行政サービスに対応できなくなる状況を勘案し、行政が市民参画によるまちづくりを積極的に呼びかけ、何をしてほしいのか提案することが必要であると考えている。この場合、無償のボランティアだけを期待するのではなく、利用

料金を受け取りつつ、行政の支援等の助成金も利用するソーシャルビジネスの考え方を取り入れる必要があるとも考える。さらに、このような団体の育成に力を注ぐことで、行政サービスの担い手として、低所得者や生活保護受給者の自立支援の一環にも役立つと思う。

そこで、現在、市民活動をどのよう支援しているか、また、資金面から市民活動を支援する新たな仕組みを構築できないか伺う。

市民活動活性化の環境づくりを進めているが、さらに支える仕組みについても考えていく

市長

市民活動の支援については、市民活動支援センターpa1(パル)を中核として、NPO法人やボランティア団体等からの相談事業を展開する中、市民活動を活発にするための環境づくりを進めている。今年度は、市民の方と若手市職員が市民協働について話し合う



いとう市民活動支援センターpal

「Iトーク2012」を開催し、そこでの意見を具体的な方策として反映するため、公募市民等で構成する策定会議を設置し、市民活動の活性化につなげていく。

現在、地域の自主的な活動を資金面で支える制度として、「伊東市夢まちづくり事業補助金交付要綱」を制定して、七行政区、一分譲地自治会の三〇事業に対し、支援している。

今後は対象者を見直すことも含め、ほかの角度からも市民活動を支える仕組みについて考えていく。

『その他の質問項目』

■生活保護受給者の自立支援について 三点

■放課後児童クラブへの支援について 二点

「文化基本条例」の制定に向けた検討について



公明党 長 沢 正 議員

文化芸術振興基本法の制定後、地方自治体においても、文化・芸術の振興に係る基本的な条例が制定されている。

その地域の文化の振興等は、自治体経営の根幹をなすものであり、法律との整合を図りながらも、自治体独自の積極的な文化の振興等に係る基本的な事項について定め、具体的な政策、施策等に反映させるべきであると考えている。

一〇年後、二〇年後、さらに五〇年、一〇〇年と伊東の未来の発展を考えると、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を目指すために、文化政策は、非常に重要な施策であると考えている。

行政体系の充実と文化政策の総合的な工夫を一層進展させるために、本市の文化力を一層向上させる視点から、「文化基本条例」制定に向けた検討を開始することを提言し、市長の考えを伺う。

市民の文化活動の振興を図る施策を展開していく中で、今後の課題として研究していく

市長

平成一三年に文化芸術振興基本法が制定され、その後、平成一八年に静岡県が制定した文化振興基本条例の基本は、持続的な文化活動に必要な「みる」、「つくる」、「ささえる」であり、人を育て感受性につながる地域社会を目指すものとなっている。

この考え方を実践する企画として、平成二一年度に県全域で、国民文化祭が開催され、各地域では、文化の掘り起こしに取り組んだところであり、本市においては、木下圭太郎と温泉を

中心とした文化を紹介し、本市の持つ幅広い文化を紹介するとともに、市内文化の裾野を広げる活動を行ったところである。

これまでも、本市の文化活動を展開している民間への支援や市文化協会が有意義な活動を行うための環境づくりを行っており、また、文化行政の条例等では、文化財の保護・指定や、芸能等の伝統文化の継承などの助成事業も行っている。

こうしたことから、「文化基本条例」の制定については、市民の文化活動の振興を図る施策を展開していく中で、今後の課題として研究していく。



はばたく静岡国文祭（木下圭太郎合唱祭）

夜間救急医療センターの機能と、一次救急、二次救急施設の統合、または、併設についての考えを伺う



伊東元気の会 杉本一彦 議員

大原町の夜間救急医療センターの医療機器等の設備の老朽化が懸念されるが、機能は、現状で十分であると考えているか。

また、本市では一次救急、二次救急、三次救急という、いわゆるすみ分け方式を前提とした救急医療体制をとっているが、たらい回し等の医療災害を招くおそれがあり、また、一次救急、二次救急を一括して担うことにより、財政的な負担の軽減が期待できると思われる。

以前、「一次救急と二次救急の救急体制は本来、同じ所で行われるほうが好ましい」という旨の答弁もされており、一次救急と二次

救急の救急施設を統合、または、併設することが、市民にとって理想であると考えるが、新市民病院に統合、または併設する考えはないか伺う。

一次救急と二次救急の医療体制は、現在の方法で進めていく

市長

夜間救急医療センターは、比較的軽症な患者を対象とした一次救急医療機関として位置づけており、患者に対し、診察、点滴、処置、内服薬の処方などを行うとともに、重症救急患者の、二次救急あるいは三次救急医療施設への診療を依頼する役割を果たしている。

夜間救急医療センターの機能について、現状においても、救急に必要な医療機器を備えており、一次救急医療機関としては、十分であると考えている。

一次救急と二次救急の救急施設統合、または併設についての考えだが、市民病院は、市内で唯一の二次救



夜間救急医療センター

急医療機関として、二四時間三六五日の救急医療を実施しており、市民病院と夜間救急医療センターを併設し、全ての救急患者が市民病院に集中すると、医療スタッフの面だけではなく、施設や設備の面においても負担が生じ、本来担うべき第二次救急医療に影響が出ることが懸念されるため、一次救急と二次救急については、現在の方法で進めていく。

『その他の質問項目』

■新図書館建設の検討について

■本市の救急医療全般について

■「馬場の平のスコリア採取事業」について 三点

「文化財保護課」を教育委員会に設置することを提案するが、市長の考えを伺う



民主党・刷新の会
四宮 和彦 議員

伊東市には、多くの文化財があるが、それらは伊東市のまちづくりの基本的な要素を形成しており、観光都市を標榜する伊東市にとっては、大事な観光資源としてもその活用が期待されているところである。

貴重な文化財は、貨幣に換算できないほどの価値を有するものであり、伊東市を特徴づける大事な財産である。現在の市民のみならず、後世の市民にとっても同様に大事な財産として位置づけられなければならない。

教育委員会の専権事項の一つに文化財保護行政があるが、文化財の保護については、専門の知見に基づく特段の配慮と工夫がなされ

なければならず、そのためには、文化財の効果的な保存に係る専門的な部署の設置が必要である。

文化財保護の担い手を育てる役割は、学校教育や社会教育と一体不可分であり、文化財保護行政は時の政治状況や経済状況に左右されることなく、一定の方針のもとに一貫して行われなければならないことなどから、教育委員会の専権事項とされている。

このようなことから、伊東市の文化力を一層向上させる視点に立つて、他の教育行政事務から独立した専門部局である「文化財保護課」を教育委員会に設置することを提案するが、市長の考えを伺う。

引き続き、現体制の中で文化財保護に努めていきたい

市長

現在、文化財の指定については、八人の文化財審議委員を選任し、審議を行う中で、本市の指定文化財として必要性を検討しながら、



伊東市教育委員会（市役所庁舎5階）

保護施策に取り組んでいる。また、こうした文化財については、市が選任した文化財保護監視員七人による巡回パトロールや観察等により、保存状態等の確認を行っている。

また、埋蔵文化財についても、調査業務に当たる学芸員を配置する中で、保護施策の対応を図っているところである。

このことから、現状の行政組織の中で、文化財保護等の対応が行われているものと考えているので、「文化財保護課」の設置ということにこだわらず、引き続き、現体制の中で文化財保護に努めていきたいと考えている。

伊東市民病院の開院を
間近に控え、医療機器
を初め準備は万全に進
んでいるか



掬川武義 議員
(会派に所属していない)

昭和三十六年に国立伊東温泉病院が開院し、その後平成一三年に厚生労働省から移譲された伊東市民病院の運営は、平成一三年からの一〇年間を初め、平成五五年までの三〇年間にわたり公益社団法人地域医療振興協会に指定管理者として委託された。

これまで議会では、医療問題特別委員会等でさまざまな議論がされ、長い経過を経てようやく完成した新病院に多くの市民が期待することは当然のことである。

自治体病院に関しては、累積赤字の増加や譲渡・統廃合による再編などが全国的に問題となっていること

に懸念を抱くものであるが、本市においては、数々の検討を経て具体化されてきた中で、開院準備が進められてきたことに敬意を表する。

そこで、新伊東市民病院の開院に向け、CT、アンギオ、MRIなどの最新鋭の高度医療機器は導入されたか。また、医師については、五十六人から六五人に、准看護師を含む看護師については、一三六人から一八一人にふやしたいとの市長答弁を踏まえた上で、これから医療スタッフ確保の進捗状況を伺う。

準備は順調に進んでおり、医療スタッフについても引き続き確保に努めていく

市長

伊東市民病院の工事が竣工し、医療機器の整備等については、設置工事が必要なものから順次選定を行い、一月中旬には、ほぼ選定を終え、一月下旬から二月にかけて納品される予定となっており、家具や備品については、一月中旬に納入業

者を決定し、二月中旬ごろには納品される予定である。医療スタッフについても、地域医療振興協会が中心となり、引き続き確保に努めていく。

『その他の質問項目』

■新年度予算編成において各地域から提出された要望書、及び、文化力向上議員連盟から出された提言書への対応について
■伊豆高原さくら並木のライトアップによる誘客について

■伊豆半島ジオパーク認定により、今後の観光政策はどのように変化するのか
■城ヶ崎の松くい虫防除のために使用したスプリンクラー用のビニールパイプの撤去について



新市民病院に設置されたMRI

東海館を「歴史文化遺産ビクターセンター」として活用すべきと考えるが、いかがか



重岡秀子 議員
(会派に所属していない)

本市には多くの歴史文化遺産が現存しており、それらの多くは観光資源として活用が図られている中、未活用のものについても今後の活用が期待されているが、これらを体系的、総合的に市民や観光客に案内するビクターセンターは未だ設置されていない。

そこで、統合されたビクターセンターの設置が急務であると考えるが、当面、東海館がこの役割を担うことが現実的であると考える。

また、伊東と文人のかかわりや温泉の歴史などを知ることが、私たち伊東市民が郷土伊東を再度見直し、このまちの魅力や今後の発

展のあり方を考える上で、大変重要であると考えます。現在でも東海館は、伊東温泉観光・文化施設としてミニ資料館的な要素を持っているが、本市の文化力と観光地としての魅力をさらに向上させるため、「歴史文化遺産ビクターセンター」として活用すべきであると考えますが、いかがか。

東海館は、現状においてもビクターセンター的な役割を十分果たしている

市長

現在、東海館は、伊東温泉観光・文化施設東海館条例に基づき、建物等の保存及び公開、観光に関する情報の提供及び施設の活用、本市の温泉文化等に関する資料展示を行っており、二階展示室において伊東温泉の歴史や文化を紹介している。

さらには、東海館まつりやお座敷文化大学を初め、温泉文化を体験できるイベントを開催し、温泉文化の情報発信を行っていること

ろであり、ビクターセンター的な役割は十分に果たしているものと考えている。
『その他の質問項目』

■東海館を市民及び観光客の文化活動や体験活動の場としてさらに活用すべきと考えるが、いかがか
■本市のいじめ問題の実態と対応について

・本市の状況と対策について

・全国的な問題と化しているが、その主な原因をどう捉えているか
・いじめ対策には、子供としっかり向き合えるよう、教職員の配置等に余裕を持たせるなど、配慮が必要であると考えているが、いかがか



東海館 2 階展示室

江戸城石丁場遺跡の保存・活用に係る基本的な計画の策定について



森 篤 議員
(会派に所属していない)

平成一九年六月議会にて、貴重な歴史文化財として国史跡に指定できる価値があるとされる江戸城石丁場遺跡及び刻印石等に関し、市民や関係者の理解を一層深め、実効性のあるものにするため、保全・活用に関するガイドラインの策定を検討すべきとする旨の質問をした。それに対し、ガイドラインの策定は、必要であると考えているが、その内容について議論を深める必要性等から、策定期間については、少し時間を要するとする市長の答弁があった。それから五年半が経過し、江戸城石丁場遺跡に関する状況が大きく進展している。日本の歴史文化遺産、伊

豆半島の至宝「江戸城石丁場遺跡」の保存・活用について、本市は、先駆的なまちとなり得る要素が十分にあるものと考えている。

本市の文化力の向上に資する観点から、今、このタイミングを逃さず、江戸城石丁場遺跡の保全・活用に係る基本的な計画を策定することを提案する。

今後、静岡県教育委員会や関係自治体等と連携を図りながら協議していく

市長

石丁場遺跡の保存対応について、現在も調査を継続しているが、範囲が広大であり、調査資料の充実を図るため、さらなる時間が必要である。また、歴史的価値については、パネル展示会や出前授業の開催等による啓発活動を行っている。

この遺跡群は、文化庁調査官の視察でも広域にまたがる遺跡の分析が必要であると示されていることから、平成一八、一九年度に本市と熱海市、東伊豆町による

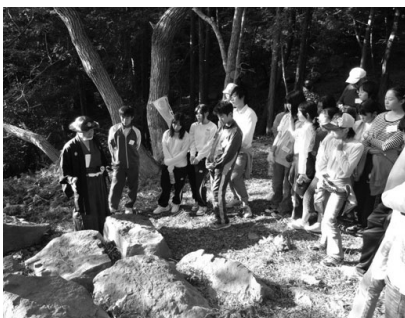
協議会で情報交換を行うとともに、平成二〇年度には、文化庁等を交えて、石丁場調査整備委員会準備会を開催しており、石丁場遺跡の保護や活用方法、歴史的価値については認識している。石丁場遺跡の保存・活用に係る基本的な計画の策定については、今後、静岡県教育委員会や関係自治体との連携を図りながら、協議していく。

『その他の質問項目』

■総合計画策定の条例化について、また、主要な計画の議会の議決について

■国旗、市旗を掲揚・降納する方法等について

■教育長が抱く教育に関する理念と信念について



江戸城石丁場遺跡を見学する中高生

議会を傍聴してみませんか？

市政に対する真剣な議論や、あなたが貴重な一票を投じた議員の発言などを直接ごらんになってみてはいかがでしょうか。

傍聴席入り口で記名等をしていただくだけの簡単な手続で傍聴することができ



傍聴席から見た本会議の様子

議会内の異動

●一月二六日

会派代表者の異動

輝21は、会派代表者を稲葉正仁議員から三枝誠次議員に変更しました。



南中学校
8組 学級目標
よいところいっぱい、
ホットなクラス



議 場 見 学

池小学校（10月23日）と大池小学校（同26日）
の3年生、南中学校8組（11月19日）の児童・生
徒が、議場見学に訪れました。

説明後の質疑応答には、議長席に座った議長役
の児童・生徒から質問者を指名してもらいました。



大池小
3年1組

学級目標

三本柱

- ・本気
- ・思いやり
- ・挑戦



池 小
3年

学級目標

ゆう気 元気 心が1つ

大池小
3年3組

学級目標

ゆう気いっぱい 助け合って
なかよくできる 何でもチャレンジ
3年3組



大池小
3年2組

学級目標

とも
友に学ぶ



常任観光建設委員会研修会

閉会中の議会活動

平成24年

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| 10月 9日 議会報編集委員会 | 11月12～14日 常任総務委員会行政視察 |
| 10日 議会改革特別委員会 | 13～15日 常任観光建設委員会行政視察 |
| 11月 5日 常任総務委員会協議会 | 20日 議会改革特別委員会 |
| 〃 常任観光建設委員会協議会 | 28日 常任観光建設委員会研修会
(講師：(株)乃村工芸社) |
| 6～8日 常任福祉文教委員会行政視察 | 30日 議会運営委員会 |

※平成24年9月定例会閉会后 平成24年12月定例会開会まで

常任委員会だより

～常任委員会審査の中から～

- ◆詳細は、市議会会議録の委員会審査報告をごらんください。
- ◆市議会会議録は、市役所、図書館、各コミュニティセンターにあるほか、ホームページでもごらんになれます。

総務委員会

問

国民健康保険制度の都道府県単位化に関し、見解を伺う。

答

詳細な制度設計が示されていない現状においては、深く踏み込んで検討することは難しいが、その他一般会計繰入金が解消されるのであれば、都道府県単位での運営が望ましいと考える。

問

減債基金積立金が昨年度と比べて増額している理由を伺う。

答

環境美化センター更新改良整備事業に係る起債の償還に備えたものであり、特に廃棄物処理施設に係る起債は償還期間が10年と非常に短く、一般会計予算における起債の償還の負担が大きいことから、今後、償還に充てる財源を確保しておくため、その時々の収支状況を見きわめながら、できる限り積み立てを図っていききたい。



更新改良整備中の環境美化センター

観光建設委員会

問

低炭素建築物認定制度について伺う。

答

二酸化炭素の発生の抑制を目的とし、断熱性能を高めるなどの省エネ性能に優れた建築物を認定する制度であり、認定を受けると、住宅ローン減税の減税額の拡大や登録免許税の軽減措置を受けられることになる。

問

一般市道整備事業におけるカラー舗装整備を行う予定の道路について伺う。

答

東豆タクシーからキネマ通りに抜ける約100mの通りであり、車両と歩行者が共存する道路をイメージしたカラー舗装とする。



東豆タクシー前の通り

問

治山予防工事について伺う。

答

広野交番から南伊東駅寄りの区間約200mのうちの30mで、のり面が不安定な急傾斜地において実施する。

福祉文教委員会

問

新病院の差額室料や駐車場料金の設定根拠を伺う。

答

診療報酬内で安定した病院経営を行うことは困難であることから、需要と供給のバランスを考慮し、差額室料において一定の利益を見込むほか、駐車場建設費の減価償却を前提に設定をした。なお、本市の駐車場料金は、外来患者と見舞い客を分けた金額設定をしており、健診や人間ドック受診者、重篤な患者や手術の付き添いなどの方に対しては減免していく予定である。

問

条例上、病院の名称から「市立」を削ることについて、市の考えを伺う。

答

市民に最もなじみが深く、実際に呼ばれている伊東市民病院という名称を継承していきたいとの考えで、「市立」が削られたとしても市の責任は何ら変わらない。



新市民病院

特別委員会中間報告

議会改革特別委員会

決算・予算審議のあり方について協議

一〇月一〇日、十一月二〇日に委員会を開催した。

決算・予算審議の方法に
関し、正副委員長において
試案をまとめ、委員に提案
したが、その概要は下記の
とおりである。

代表質問にかえ、予算・
決算に係る大綱質疑とし、
一人当たり二〇分の持ち時
間を会派の構成人数に応じ、
会派に与え実施する。なお、
再質疑は、会派内の他の議
員が行うことができるもの
とするが、再質疑を行う議
員及びその順番は、通告制
とする。

また、一般質問について、
会派三人を基準に一人が実
施できる旨の制約をなくし、
全員が実施できるものとす
るが、一人当たりの時間を
五〇分に短縮し、一日最大
五人まで実施できるものと
する。

この提案に対し、



委員から、会派に所属してい
ない議員において、大綱質
疑に係る持ち時間が余りに
も短いとして、その延長を
求める旨の意見、質疑は同一
議題につき四回までとする
旨の規定を踏まえ、同一議題
に係る定義等を確認するな
どの質疑があり、委員長にお
いて、端的な質疑応答によ
り、二〇分で十分な質疑が
できるとの見解を示しつつ、
一般質問において、決算・予
算に及ぶ内容も認めたいと
考えていることから、一人
当たり一時間一〇分の持ち
時間があるとして理解を求
めた。また、同一議題に係る
定義については、当該大綱質
疑における質疑の回数制限
をなくすことを考えており、
これを議会運営委員会にお
ける協議に委ねたいとする
旨の見解を示した。

なお、本提案については、
翌三月定例会から試行的に
実施したいとしてこの旨を
諮り、異議なく了承された。

伊東市議会
ホームページの
ご案内

市議会では、市民の皆様に市議会の情報をお届けするため、ホームページを開設しています。
主な内容は次のとおりとなっていますので、ぜひご覧ください。

- ◎議長のあいさつ
- ◎市議会の仕組み
- ◎市議会の構成
- ◎議員名簿
- ◎歴代議長・副議長一覧
- ◎委員会委員一覧
- ◎市政の概要（全編版・抜粋版）
- ◎定例会・臨時会のお知らせ
- ◎議会閉会中の活動状況
- ◎議長・副議長日程表
- ◎行政視察
- ◎いとう市議会だより
- ◎市議会の傍聴を！
- ◎請願・陳情、決議・意見書とは？
- ◎市議会図書室のご利用案内
- ◎市議会の情報公開請求
- ◎伊東市議会会議録



伊東市議会

検索

編集後記

今一二月定例会では、市民の皆様にも関心が高い新
市民病院に関し、その名称、
差額室料、駐車場利用料金
についての論議が活発に行
われました。

市議会だよりでは、今後
とも市民の皆様により、今
すぐお伝えできるよう努め
てまいります。

手がかじかむ日々が続い
ております。時節柄お体を
ご自愛の上、お過ごしくだ
さい。

（委員長）

3月定例会の予定

（いずれも午前10時から始まります。）

2月	20・21日	本会議（施政方針・議案説明）
	28日	本会議（大綱質疑）
	1日	
3月	4・5・6日	本会議（一般質問）
	7・8日	本会議（議案審議）
	11・12日	常任観光建設委員会 常任福祉文教委員会
	13・14日	常任総務委員会
	22日	本会議（最終日）

※ 2月中旬の議会運営委員会において正式に
決定します。

議会報編集委員会

委員長 三枝 誠次
副委員長 榎本 元彦
委員 長 沢 正彦
" 四 宮 和彦
" 杉本 一彦

市議会に関するご意見

ご質問は議会事務局へ
伊東市大原二丁目一番一号
TEL（三三）一九八一
FAX（三八）六九一六